

IX 災害支援ナース養成研修（No.74） 開催要項

- 1 目的 災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に関する知識及び技能を習得することを目的とする。
- 2 目標 1) 災害・感染症等に関する基礎知識・技術を習得する。
2) 派遣の概要を理解し、研修修了者として実際の派遣時に対応できる技能を習得する。
- 3 実施機関 公益社団法人富山県看護協会
- 4 開催期間 2025年8月上旬～中旬 オンデマンド配信研修に関する案内をメール送信
2025年10月21日(火) 集合研修1日目 【災害】 9:30～16:30
2025年11月14日(金) 集合研修2日目 【感染】 10:00～16:00
- 5 定 員 80名
- 6 受講要件 次の全てを満たすこと（要件に満たしていない場合や同意できない場合申込不可）
1) 令和5年度以降本研修を受講したことがない者
2) 9月末までにオンデマンド配信研修の視聴を完了し、2日間すべて受講可能な者
3) 研修修了後、県行政への情報提供（災害支援ナース研修修了者リストに記載すること）に同意できる者
4) 研修修了後、厚生労働省医政局による災害支援ナースの登録に同意できる者（新EMISの登録含む）
5) 研修修了後、厚生労働省医政局による「災害・感染症医療業務従事者」への登録に同意できる者
6) EMISアカウント登録のため、受講申込時にメールアドレスや電話番号（個人）の情報を、第三者に提供することに同意できる者
- 7 受講料 無料。
- 8 申込方法 富山県看護協会ホームページからWEB申込
※申込前にWEB申込マイページにて個人の電話番号・メールアドレスが設定されていることを確認すること（県や厚生労働省への情報提供として使用するため）
※オンデマンドの一部受講免除申請の場合は、下記13記載の研修の受講証明書の写しを申込期間内にメールまたはFAXまたは郵送すること。
- 9 申込期間 2025年6月1日(日)～2025年6月30日(月)
- 10 受講決定 申込をもって、受講決定とする。
- 11 修了証書 以下の要件を満たす者に修了証書を交付する。
1) オンデマンド研修20時間（一部受講免除内容含む）の修了と集合研修（演習）10時間を全て修了していること。
2) 2日間の集合研修に出席していること。
- 12 プログラム ※詳細はホームページ参照
- 13 受講免除 オンデマンド研修（総論：2時間、災害各論：9時間、感染症各論：9時間）のうち、下記対象者については一部受講免除とする。
1) 災害各論免除：既に災害支援ナースとして登録されており、直近5年以内に旧災害支援ナースに係る研修を修了した者
2) 感染症各論免除：令和4年度新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成研修事業のうち重症患者対応研修を修了した者。
- 14 連絡先 公益社団法人富山県看護協会 〒930-0885 富山市鶴島字川原1907-1
TEL 076-433-5680 FAX 076-433-6428 MAIL saigai@toyama-kango.or.jp